

○引上げ分に係る地方消費税収（地方消費税交付金）の使途の明確化について

平成26年4月から地方消費税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収は社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度予算における引上げ分の地方消費税収及び充当経費については下記のとおりです。

歳 入

科目	令和6年度予算額（千円）
地 方 消 費 税 交 付 金	720,000
社 会 保 障 財 源 化 分	316,800

歳 出

科目	社会保障施策 経費（千円）	財源内訳（千円）		
		国県支出金等	一般財源	社会保障財源化分の 地方消費税交付金
社 会 福 祉 費	921,376	500,819	420,557	258,192
児 童 福 祉 費	503,200	417,098	86,102	52,906
保 健 衛 生 費	31,379	22,294	9,085	5,702
計	1,455,955	940,211	515,744	316,800

※人件費及び事務費は経費対象外

※歳出事業費は扶助費に要する経費